平成２２年（フ）第６１９号
京都府宮津市字日置2981番地の５
債務者　大松　早苗
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　彰寿
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第６２０号
京都府宮津市字日置2981番地の５
債務者　大松　　進
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　彰寿
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３６９号
福島県郡山市田村町徳定字八斗蒔田27番地の２
債務者　菊地　　清
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三瓶　　正
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第６２号
福島県郡山市安積２丁目364番地
債務者　小檜山嘉範
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大峰　　仁
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第１８号
新潟県三条市西大崎３丁目４番20号
債務者　井関　光広
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第１５号
三重県尾鷲市小川東町３番７号
債務者　三林　輝匡
1　決定年月日時　平成22年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成22年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２２年（フ）第６９０号
愛知県清須市西枇杷島町南大和139番地
債務者　岸田　悦一
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　英男
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８５号
群馬県太田市東別所町510番地28
債務者　小川　健史
法定代理人保佐人　小川　雄二
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第１３４号
鹿児島県鹿児島市郡山町1212番地13
債務者　有村　栄一
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　圭子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第１３４８号
川崎市幸区小倉1800番地　市営住宅２―401
債務者　鈴木　晴子
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７７号
広島県福山市駅家町大字中島288番地３
債務者　篠原　正直
1　決定年月日時　平成22年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷浩二郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第１６８号
川崎市中原区上小田中６丁目29番43号　善之ハイツ202
債務者　荻久保芳美
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１８７号
川崎市中原区下小田中３丁目18番３号　メゾンジローⅠ201
債務者　中谷　美帆（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第４６号
神奈川県横須賀市根岸町５丁目25番Ａ―501号
債務者　佐藤　　豊
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
横浜地方裁判所横須賀支部